

令和5年度(2023年度)
第72回 神奈川県吹奏楽コンクール予選
第24回 県央吹奏楽コンクール

参 加 要 項



主催
県央吹奏楽連盟・朝日新聞社

令和5年度(年度)
第72回 神奈川県吹奏楽コンクール予選
第24回 県央吹奏楽コンクール

- 主催** 県央吹奏楽連盟・朝日新聞社
- 後援** 綾瀬市教育委員会 (予定)
- 協賛** 社団法人 日本音楽著作権協会
- 目的** 本大会は、本県の吹奏楽振興及び学校並びに地域社会における音楽の育成と合わせて芸術文化の発展に資する事を目的とする。

第24回 県央吹奏楽コンクール 日程及び会場

期 日	部 門	会 場
7月26日(水)	高校生の部 B部門	綾瀬市オーエンス文化会館
7月27日(木)	中学生の部 B部門	
7月28日(金)	中学生の部 A部門 高校生の部 A部門	

※表彰式は行いません。当日19時以降、県央吹奏楽連盟ホームページにて結果を発表します。
【県央大会】ステージのひな壇について(予定)
7月27日(中B)・・・3段 7月26・28日(高B・中A・高A)・・・2段

第72回 神奈川県吹奏楽コンクール日程及び会場

期 日	部 門	会 場
7月28日(金)	小学生の部	相模女子大学グリーンホール
8月6日(日)	大学の部、職場・一般の部	川崎市スポーツ・文化総合センター
8月7日(月)	高校生の部 B部門	
8月8日(火)	中学生の部 A部門 ①	よこすか芸術劇場
8月9日(水)	中学生の部 A部門 ②	
8月10日(木)	中学生の部 B部門	神奈川県民ホール
8月11日(金祝)	高校生の部 A部門	

【県大会】ステージのひな壇について(予定)
川崎市スポーツ・文化総合センター、よこすか芸術劇場・・・2段、神奈川県民ホール・・・3段
※ひな壇の段数については県央大会と異なる部門があります。ご注意ください。
【県大会説明会】7月31日(月)
※県央支部大会後すぐに県大会説明会であるため、県大会のチケットの希望枚数を確認できる体制を整えておくことをおすすめします。

県央吹奏楽コンクール 説明会

日 時 5月25日(木) 受付 14:30 開会 15:00

場 所 綾瀬市立中央公民館 講堂

※説明会には、必ず責任者(顧問)が出席すること。遅刻・欠席の場合は参加を取りやめたものと見なす。

※大会参加費の納入および出演団体への入場券の優先販売を行うので、現金を用意すること。

※一旦納入された大会諸経費は、出場辞退の場合でも一切返金しない。

県央吹奏楽コンクール 審査員

7月26日(水)		7月27日(木)		7月28日(金)	
Cl	黒尾文恵	Cl	黒尾文恵	Cl	黒尾文恵
Fg	興津諒	Fg	興津諒	Fg	興津諒
Sax	宗貞啓二	Sax	田村真寛	Sax	田村真寛
Tp	池田英三子	Tp	池田英三子	Tp	関山幸弘
Tb	箱山芳樹	Tb	箱山芳樹	Tb	池城勉
Per	関谷直子	Per	関谷直子	Per	関谷直子
作曲	足立正	作曲	足立正	作曲	足立正

令和5年度(2023年度) 全日本吹奏楽コンクール課題曲

【Ⅰ】行進曲「煌めきの朝」(第32回朝日作曲賞受賞作品)	牧野 圭吾
【Ⅱ】ポロネーズとアリア ～吹奏楽のために～	宮下 秀樹
【Ⅲ】レトロ (2023年度全日本吹奏楽連盟委嘱作品)	天野 正道
【Ⅳ】マーチ「ペガサスの夢」	水口 透

県央吹奏楽コンクール 参加申し込みの手続き

手 続 内 容	部 数 等	送付方法	申 込 切
参加申込書(裏面に年度会費の領収書のコピーを添付)	1部(原本)	郵送 (簡易書留または 特定記録郵便)	5月1日(月)～ 5月12日(金) 当日消印有効
部員名簿(合同バンドのみ)、団員名簿(地域バンドのみ)	1部(書式は任意)		
曲目等申込書	2部(原本+コピー) Googleフォームの送信※	5月25日(木) 県央吹奏楽コンクール説明会に 持参する。	
自由曲スコアの表紙及び第1ページ目のコピー ※子曲を有する楽曲は子曲の各1ページ目のコピー	2部(A4サイズ)		
演奏許諾書(必要な場合)	2部(A4サイズ)		
大会参加費(A部門 15,000円、B部門 12,000円)			
入場券申込書・入場券代、プログラム予約申込書			
当日のトラック・バスの使用有無(t数、台数含む)	受付にて記載		

※曲目等申込書の Google フォームは県央吹奏楽コンクール説明会招請状に QR コードを記載します。

・手続きの詳細は要項の詳細を確認してください。

・コンクール当日の手続きに関しては、県央吹奏楽コンクール説明会にて確認します。

県央吹奏楽コンクール実施規定

1 実施の部

- (1) 中学生の部 (2) 高校生の部

※中学生の部、高校生の部においてはA部門・B部門を置く。

2 部門および参加人数

- (1) 中学生の部 (A部門) 50名以内 ・ (B部門) 30名以内
(2) 高校生の部 (A部門) 55名以内 ・ (B部門) 30名以内

※指揮者はこの人数に含めない。

※B部門(中学生の部及び高校生の部)への参加における総部員数の制限は以下のとおりとする。なお、総部員数とは、当該年度のコンクール参加申込時点での2・3年生の部員数とする。

(東関東4県での申し合わせ)

- ① 中学生の部 B 部門……………30名以下 ② 高校生の部 B 部門……………30名以下

※校内外で活動する単独校や複数校混合の団体については、別項でこれを定める。

※参加人員の条件を満たす目的で、入部制限や入部時期を遅らせたりするなどの行為を禁止する。大会までに発覚した場合は、当該年度のコンクールへの参加は認めない場合がある。また、大会後に発覚した場合は、賞を取り消す場合がある。

3 参加資格

ア 参加資格は県央吹奏楽連盟に所属する団体で、次のとおりとする。

- (1) 中学生の部

構成メンバーは、同一中学校に在籍、または校内外で活動する単独校や複数校混合の団体(合同バンド及び地域バンド等)に在籍している中学生とする。(活動を共にする小学生の参加は認める)

※中高一貫校の場合は、学年確認のため出演者名簿を支部大会に提出済みであること。

- (2) 高校生の部

構成メンバーは、同一高等学校に在籍、または校内外で活動する単独校や複数校混合の団体(合同バンド及び地域バンド等)に在籍している高校生とする。(活動を共にする小学生、中学生の参加は認める)

※中高一貫校の場合は、学年確認のため出演者名簿を支部大会に提出済みであること。

- (3) 各部門とも次の事項は共通して厳守すること。

- ① 同一奏者が2つ以上の団体に重複または他都道府県吹奏楽連盟のコンクールに出場することは認めない。
 - ② 課題曲・自由曲ともに同一メンバーで演奏しなければならない。ただし、楽器の持ち替えは認める。
 - ③ 指揮者は課題曲・自由曲とも同一人が指揮すること。
 - ④ 一人の指揮者が、県内の同一部門及び同一校種の複数団体を指揮することは認めない。
 - ⑤ 申し込み後にやむを得ぬ事情(病気等)により指揮者の変更をせざるを得ない場合は、学校長名による変更届を大会の前までに県央吹奏楽連盟に提出し、理事長の承認を得ることとする。
- (4) 参加資格に疑義が判明したときは、出場停止または入賞取り消しの処分をすることがある。

イ 校内外で活動する単独校や複数校混合の団体とは、「それぞれの学校長が認めた単独校どうしの複数校による合同の団体(以下、合同バンドという)」及び「地域バンド等」の2種類とする。

(令和5年度(2023年)は、東関東吹奏楽連盟独自の定義による)

- ① 合同バンドとは、部員不足により単独の学校単位で参加できなくなる小学校、中学校、高等学校が学校長の承認のもと、結成する複数校による学校単位での団体とする。
- ② 地域バンド等とは、任意の個人または団体が組織し、小学生、中学生、高校生で構成された団体とする。(吹奏楽部のない単独校に所属する生徒または吹奏楽部があっても入部していない生徒が組織する団体も含む)
- ③ その他、上記①、②に該当しない団体の参加については、県央吹奏楽連盟理事会の承認を得る。

ウ 部員不足により単独の学校単位で参加できなくなる中学生、高校生へ、参加の機会を広げる趣旨で、小学生の部、高校生の部への合同バンドまたは地域バンド等の参加を認める。ただし、学校単位の合同バンドにあつては、構成するそれぞれの学校が個々に、地域バンド等にあつては、参加を希望する部門ごとに該当する吹奏楽連盟に加盟登録していなければならない。また、合同バンドや地域バンド等を編成するにあたり勝利至上主義的な考えが先行しないよう十分配慮する。

エ 校内外で活動する単独校や複数校混合の団体の編成人数の上限は次のとおりとする。

① 合同バンド

- ・中学生の部 A 部門 総部員数が 50 名以下とする。
- ・高校生の部 A 部門 総部員数が 55 名以下とする。
- ・中学生の部 B 部門、高校生の部 B 部門 総部員数が 30 名以下とする。

ここでいう総部員数とは、当該年度の神奈川県吹奏楽コンクール(支部大会)参加申込み時点での合同バンド全体の1～3年生部員の総数をいう。

② 地域バンド等

参加する部門の対象となる生徒の総数は合同バンドに準ずる。

オ 中学生の部、高校生の部において、合同バンドまたは地域バンド等で参加した団体の推薦対象は、東関東大会までとする。(全国大会および東日本大会への推薦対象とはならない。)

4 編成及び演奏に関すること

- (1) 中学生の部 A 部門、高校生の部 A 部門の各部門に出場する団体は、その年度に選定された課題曲を演奏し、後に各自選定の自由曲を演奏して審査を受けるものとする。
 - (2) 中学生の部 B 部門、高校生の部 B 部門の各部門に出場する団体は、各自選定の自由曲一曲を演奏して審査を受けるものとする。(A 部門の課題曲を用いてもよい)
 - (3) 編成は次のとおりとする。(全日本吹奏楽コンクール及び東関東吹奏楽コンクール実施規定による)
 - ① 課題曲はスコアに指定された編成とする。
 - ② 自由曲の編成は、木管楽器、金管楽器、打楽器(擬音楽器も含む)とする。ただし、コントラバス、ピアノ、チェレスタ、ハープの使用及び曲中のスキヤット(声)は認める。
 - ③ 課題曲のスコアに記載された音・音域を変えて演奏することは認めない。もし、当日あるいは事後にこのことが判明した場合は、失格とする。
 - ④ 課題曲・自由曲ともヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ、電子楽器(エレキベースを含む)を使用することはできない。
 - (4) 中学生の部及び高校生の部での課題曲及び自由曲は上位に出場する場合、変更はできない。
 - (5) 演奏時間は課題曲と自由曲を含めて 12 分以内とする。自由曲のみの部門は 7 分以内とする。演奏時間とは課題曲の演奏開始から自由曲の演奏終了までの時間をいう。各部門とも演奏時間を超過した場合は失格とし、審査の対象としない。
 - (6) 演奏は原則ステージ上で行うこと。ただし、オフステージでの演奏を希望する場合は、曲目等申込書に明記すること。また、演奏者が何らかの理由により移動しなければならない場合は、ステージ上を移動することとし、演奏中に舞台裏を上手から下手、または下手から上手に移動することはできない。
 - (7) 著作権の存在する楽曲を編曲して自由曲とする場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受けなければならない。この許諾を受けずにコンクールに出場することは認めない。
- (注) 1 作曲者の死後(没後)およそ 70 年(国によっては 50 年)を経っていない大半の作品には著作権が存在する。
- 2 編曲の許諾は、日本音楽著作権協会ではなく、著作権者(作曲者またはその楽譜の出版社)が行っている。
 - 3 出版楽譜においても日本国内での演奏許諾がないものがある。
- (8) 指揮台、指揮者用譜面台、演奏者用譜面台は常設とする。
 - (9) ステージ上へハープの台やコントラバスの台及び自前の反響板や平台等を持ち込むことはできない。

校内外で活動する単独校や複数校混合の団体として参加を希望する場合の注意事項

(中学生の部及び高校生の部)

ア 合同バンドとして参加を希望する場合

<中学生の部、高校生の部>

- ※1 合同バンドを編成することができるのは、同一支部内における同一部門の学校どうしのみとする。
- ※2 合同バンドを編成するそれぞれの学校が、参加を希望する支部に加盟登録済みであること。
(加盟申請書の提出及び入会金が支払い済みであること。)
- ※3 合同バンドを編成するそれぞれの学校が、参加を希望する支部に当該年度の年度会費を支払い済みであること。
- ※4 大会参加費は、合同バンドを編成するそれぞれの学校が支払うこと。
- ※5 参加申込書及び曲目等申込書における団体名欄には、合同バンドを編成するすべての学校名を記入すること。
- ※6 参加申込書の提出と同時に、合同バンドを編成するそれぞれの学校が個々に学年と氏名がわかる部員名簿(書式は任意)を提出すること。
- ※7 大会当日、合同バンドとして出演者名簿(県央吹奏楽連盟指定書式)を1部(原本)作成し、提出すること。
- ※8 曲目等申込書は、合同バンドとして1部(原本)を作成し、提出すること。
(自由曲スコアの表紙及び第1ページのコピー(A4サイズ)、子曲の各1ページ目のコピー(A4サイズ)、演奏許諾書(または合意書)のコピー等も合同バンドとして1部を提出すること。必ず団体名を記入すること。)
合同バンドを編成するそれぞれの学校も必ず控え(コピー)をとっておくこと。
- ※9 入場券及びプログラムの予約をする場合は、合同バンドを編成するそれぞれの学校が個々に行うこと。
- ※10 招待状、招待券、進呈用プログラム、賞状は、合同バンドを編成するそれぞれの学校に渡します。
(表彰式は、合同バンドを編成するそれぞれの学校から、代表者1名ずつが登壇すること。)

イ 地域バンド等として参加を希望する場合

<中学生の部、高校生の部>

- ※1 地域バンド等を編成することができるのは、いずれか一支部のみに加盟登録すること。
(神奈川県内の複数の支部及び他都道府県吹奏楽連盟との重複加盟登録はできない。)
- ※2 地域バンド等が複数の部門に参加を希望する場合は、それぞれの部門に別途加盟登録すること。
(加盟申請書の提出及び入会金・年度会費が支払い済みであること。)
- ※3 参加申込書の提出と同時に、学年と氏名がわかる団員名簿(書式は任意)を提出すること。
(複数の部門に参加を希望する場合は、それぞれの部門に提出すること。)
- ※4 大会当日、出演者名簿(県央吹奏楽連盟指定書式)を1部(原本)作成し、提出すること。
(複数の部門に参加を希望する場合は、それぞれの部門に提出すること。)

5 出演順

- (1) 各部門とも5月25日(木)のコンクール説明会において出演順の抽選を行う。
必ず責任者(顧問)が出席すること。欠席の場合は原則として出場できない。

6 審査・表彰に関すること

表彰は次の規定に従って行う。

- (1) 「技術」「表現」の2項目について10段階で審査する。
- (2) 審査集計に際し、審査項目ごとに最高点と最低点をカットして集計する。
- (3) 表彰は部門毎に金賞・銀賞・銅賞のいずれかを贈る。
- (4) 賞は、審査員の評価に基づき審査集計係が厳密に処理を行い決定される。結果について直接審査員への問い合わせや、異議申し立てをすることを禁止する。万一その事実があった場合には賞を取り消し、次年度の参加を認めない場合がある。
- (5) 県央吹奏楽連盟では、独自に審査に関する内規を設定し、内規に沿った審査を審査員に依頼する。
審査に関する内規は説明会にて公表する。
- (6) 審査員公表後は、該当年度の審査員に指導を依頼したり、指導を受けたりしてはならない。
上記に違反したことが発覚した場合、または主催者が違反行為に該当すると判断した場合は、当該団体のコンクール参加を認めない。大会終了後に発覚した場合は入賞取消しとする。
- (7) 災害・事故等によりコンクールを中止した場合に備え、各参加団体は事前に自校の演奏を録音しておくこと。
録音した後の扱いについては、コンクール説明会等で伝達する。

7 県大会への推薦

- (1) 各部門とも金賞受賞団体の中から今年度の神奈川県吹奏楽コンクールに県央吹奏楽連盟代表として出場を推薦する。その団体数は県理事会で決定し説明会で発表する。
- (2) 県大会出場団体に推薦された場合、指揮者・演奏者とも支部大会と同じメンバーであること。
- (3) 県大会を経て東関東大会へ推薦された場合の出演人数は、県大会の登録人数をもって報告する事とする。

8 大会参加費

(1) 団体負担金

中学生の部A部門・高校生の部A部門 **15,000円**

中学生の部B部門・高校生の部B部門 **12,000円**

※団体負担金は説明会の受付にて現金で徴収する。

(2) 個人負担金

演奏者1人あたり500円徴収する。(指揮者・顧問は除く。)

※個人負担金は大会当日に団体受付にて現金で徴収する。

9 参加申し込み

- (1) 参加希望の団体は所定の参加申込書にて指定の期日までに簡易書留または特定記録郵便で申し込む。
用紙の裏面に年度会費の領収書のコピーを添付すること。
- (2) 参加申込書送付と同時に「役員アンケート」をFAXにて送信提出すること。
※役員アンケートのFAX送信先は、参加申込送付先と異なるので注意すること。
- (3) 合同バンドは学校毎の部員名簿、地域バンド等は団員名簿を参加申込書に同封する。
また、中高一貫校、合同バンド、地域バンド等は、出演者数や学年の確認のために出演者名簿を提出する。
→名簿は所定の用紙に記入の上、大会当日に団体受付に提出する

申込期日 令和5年5月1日(月) 申込受付開始

令和5年5月12日(金) 申込受付〆切 ※郵送に限る(当日消印有効)

- <注> 1、期日までに申込のない場合は、理由の如何にかかわらず受付けない。
2、期日前の申込は受付けない。
3、申込書に不備がある場合は受付けない。

申込先(簡易書留または特定記録郵便で申し込む)

〒252-0015 神奈川県座間市南栗原3-8-1

座間市立南中学校 内

県央吹奏楽連盟理事長 鈴木 崇 宛

TEL 046-256-0700

※支部代表として県大会に出場する場合、支部大会での申込書を県大会申込書として認め、新たに県大会申込書の提出は不要とする。

10 その他

- (1) 大会前に配付する実施要項等を確認のうえ、参加すること。
- (2) 申し込み時の曲を(子曲の楽章および演奏順も含め)変更して演奏することは認めない。
- (3) 参加団体は申し込み時に年度会費(連盟費)が納入済みでなければならない。
- (4) 納入された諸費については理由の如何にかかわらず返金しない。
- (5) ピアノ使用料は県央吹奏楽連盟の負担とする。
ピアノ使用希望は曲目等申込書に明記し、説明会で申し出ること。(連盟ではピアノの調律は行わない。)
- (6) 著作権使用料は県央吹奏楽連盟で負担する。
- (7) この要項は全日本吹奏楽連盟の規定に準じて作成されたもので、年度により変更することがある。
- (8) 演奏に関する諸権利については、県央吹奏楽連盟の規定に従う。
参加申込書を提出した時点でこの規定に承諾したものとみなす。
- (9) 地震・火災・停電等の突発的な事態が生じた場合、県央吹奏楽連盟主催事業の危機管理体制に従う。
- (10) 厳正な審査を行うため、未就学児は入場できない。
※参加団体の顧問はこのことを保護者に周知徹底してください。
- (11) 神奈川県吹奏楽連盟県央支部の公認ホームページについて
※次のホームページで、コンクール資料や結果等を掲載しています。
県央吹奏楽連盟 <http://tadatan.la.coocan.jp/suiren/>

入場券・プログラムの販売について

1 入 場 券

- ◎入場券の販売は、説明会で出演団体より申し込みを受け付け、現金引換えでお渡します。
(小銭での納入はご遠慮ください)
- ◎入場券は部門別ではなく、1日通し券となります。
- ◎当日券は説明会で販売した後の残券を販売します。(枚数は説明会の席で発表します)

2 プログラム

- コンクール当日、会場で販売しますが出演団体は予約により購入することができます。
(予約数分は確保しますが、当日分が売り切れの場合はご容赦ください)
予約は、別紙予約申込書に記入の上、説明会当日に申し込んでください。大会当日現金引換えでお渡します。

入 場 券	1,000円
プログラム(予約)	400円
プログラム(当日)	500円

3 招待券および進呈プログラム

出演団体には出演当日の招待券5枚とプログラム5部を進呈します。指揮者、顧問等で使用してください。

附則① 県大会入場券について

- 県大会では、高等学校A部門および中学校A部門の当日券は販売しません。この部門の前売り入場券はネット販売のみです。購入方法の詳細については、神奈川県吹奏楽連盟の Web をご覧ください。
神奈川県吹奏楽連盟 <http://www.kanasuiren.com/>
- 中学生・高校生で職場一般部門の演奏を聴きたい場合は、大会当日の受付で学生証を提示することで、無料で入場できます。

附則② 全日本吹奏楽コンクール課題曲の質問について

全日本吹奏楽コンクール課題曲の演奏に関する質問については、次のようお願いします。

- 問い合わせの前に、コンクールの参加要項の内容および全日本吹奏楽連盟のホームページの記載を十分に確認すること。
全日本吹奏楽連盟 <http://www.ajba.or.jp/index.htm> (県央吹奏楽連盟Webからもリンクしています。)
- 問い合わせの際は、全日本吹奏楽連盟ではなく、県央吹奏楽連盟理事長に問い合わせること。

お問い合わせの際は、電子メールをご利用ください。

【問い合わせ先】

〒252-0015 神奈川県座間市南栗原3-8-1
座間市立南中学校 内
県央吹奏楽連盟理事長 鈴木 崇 宛
電子メール kenohsuiren@yahoo.co.jp

※吹奏楽コンクールに関するその他のご質問も、県央吹奏楽連盟理事長までお願いします。

お問い合わせの前に、参加要項等を十分ご確認ください。